



「徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）」
～大きな潜在力を持つ津田地区のリノベーション～について県民の皆
さんのご意見を募集します。

徳島県では、大きな潜在力を持つ津田木材団地をリノベーションする「徳島小松島港津田地区活性化計画」（素案）について、ご意見を募集しています。

徳島小松島港津田地区（津田木材団地）は、四国横断自動車道のーフ・インターチェンジの設置が認められ、新たな「陸海空の結節点」が誕生することとなり、これを絶好のチャンスと捉え、津田地区を「とくしま回帰」の先進地として再生し、本県が飛躍的な発展を遂げるための活性化計画を策定することとします。

今後は、本計画に基づき、戦略的な事業展開を図ることにより、「ひと」と「しごと」の好循環により「とくしま回帰」を加速させ、「まち」の活性化につなげる「地方創生」を全県下に波及させ徳島の輝ける「一歩先の未来」を切り開くため、よりよい計画にしたいと考えております。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 意見の募集期間

平成28年1月12日（火）～平成28年2月12日（金）（必着）

2 意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名、住所及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

http://www.pref.tokushima.jp/public_comment/

②郵送の場合

〒770-8570（住所記入不要）徳島県 評価検査課あて

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2756 徳島県 評価検査課あて

④持参の場合

徳島県庁2階 評価検査課まで

（土・日・祝日を除く8時30分～17時15分）

3 お問い合わせ先

（内容について） 徳島県 運輸政策課 企画担当 ☎088-621-2582

（提出方法について） 徳島県 評価検査課 県政評価担当 ☎088-621-2720

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用下さい。

〒770-8570

徳島県 評価検査課 行
（パブリックコメント）



Q1 「徳島小松島港津田地区活性化計画」ってどんな計画？

徳島小松島港津田地区は、四国横断自動車道のハーフ・インターチェンジの設置が認められたところであり、「四国の玄関口」としての機能を担う、新たな「陸海空の結節点」が誕生することとなります。

これを絶好のチャンスと捉え、大きな潜在力を持つ津田地区を「とくしま回帰」の先進地として再生し、本県が飛躍的な発展を遂げるための計画です。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）について、修正案や追加することが必要と思われる事項などに関して、具体的なご意見やご提案をお寄せください。



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。